

1. 研究背景・目的

この研究は、昨年度行った埼玉県秩父市の三峯神社実測調査において行在所を発見した事がはじまりである。行在所は天皇が外出したときの仮の御所の事でその用途は休憩や宿泊である。一種の「地方の鹿鳴館」的存在であり、天皇行幸を予定してこうした施設は各地に見る事が出来る。現存する屋敷の佇まいや調度品の数々、当時の時代背景から三峯神社の移り変わっていった皇族邸宅や行在所の歴史を秩父宮台臨記念館と比較、考察を行っていく。

2. 研究方法

- ①皇室の別邸の立地・様式と時代背景を知る。
- ②行幸、行啓記録から各地の行在所を抽出する。
- ③現存する建物の資料収集を行い特徴・変遷を把握。
- ④秩父宮台臨記念館との比較・考察を行う。

先行研究として以下の論文を参考に研究を進める。
 ・「近代における皇族別荘の立地・沿革及び建築・使用に関する研究-海浜別荘を中心とする検討-」(水沼淑子氏、加藤仁美氏、小沢朝江氏)
 住総研研究年報No27, 2000年版
 ・「戦前の関東圏における別荘の立地とその類型に関する研究」(十代田朗氏、渡辺貴介氏、安島博幸氏)
 日本建築学会計画系論文報告集第436号, 1992年6月
 ・「明治四十年山陰行啓における東宮一行の滞在施設に関する建築史的考察-島根県内の滞在先を中心に-」(山根大知氏、中野茂夫氏、小林久高氏)
 日本建築学会計画系論文集第79巻第701号, 1683~1692

3. 秩父宮台臨記念館

まず初めに、秩父宮台臨記念館について説明する。記念館の概要は以下の表の通りである。

表1 記念館概要

敷地	埼玉県秩父市三峯 三峯神社境内
着工	昭和3年(1928)
竣工	昭和6年(1931)
建築主	三峯神社
設計者	関根要太郎
構造	木造平屋建 寄棟造 (一部方形屋根) 鉄板瓦棒葺、 総檜造り
内部壁	鳥の子及び 山路式壁紙 (金唐革紙)貼り
用途	皇族の宿舍



写真1 正面外観



写真2 御居室



写真3 食堂・談話室



写真4 浴室外壁

秩父宮台臨記念館は大正14年(1925)5月11日に秩父宮雍仁親王(1902-1953)が三峯山に登山した事を記念し、三峯神社によりつくられたものである。登山したその日に記念館建設を決定し、昭和3年(1928)6月1日に地鎮祭、昭和6年(1931)8月25日に落成式を挙げた。

建設後である昭和8年(1933)8月15日に秩父宮は妃殿下と共に埼玉県秩父地方へ出掛け、その際に6日間宿泊された。その後は昭和59年(1984)に勢津子妃が最後に宿泊されるまで何度か利用され、平成7年(1995)の勢津子妃薨去後は年に数回迎賓のために使用する程度である。

現在は使用されておらず、再建や大きな改修工事等は行われていない。建設当時の姿を維持した状態である。この建物は三峯神社の境内にあり、秩父宮雍仁親王と親睦があり三峯山登山の際にも同行していた建築家関根要太郎が設計した。

内部構成は、玄関にあたる廣間と食堂・談話室は洋室でそれ以外は和室となっている。御居室・御寝室は他の室より数段分高くなっており、便所・浴室が近くに配されている。また、食堂・談話室の天井のみ高くなっており、内壁には金唐革紙という高級壁紙が使われていた。皇族である秩父宮家を使用する建物であるため、壁紙や調度類に格式の高い物が使われている。浴室の外壁には唐破風のようなものがついており、これは関東大震災から昭和初期にかけて建てられた銭湯の入口に付けられていた唐破風や千鳥破風に似ている。水回りの設備など細かい改修はあるものの、当時使用していた椅子やテーブルといった洋風の家具や食器類も残っている。



図1 秩父宮台臨記念館南北立面図

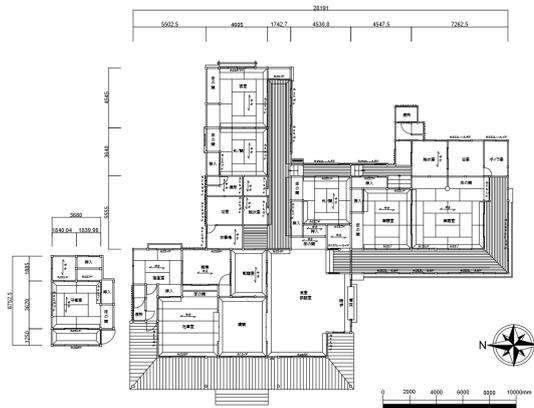


図2 秩父宮台臨記念館平面図

4. 明治政府の文明開化による洋風化

4.1 皇室・皇族への影響

明治新政府にとって西洋文化の導入・摂取は先進諸外国に早く追いつくためにも、また古い体制を一新するためにも重要な課題であった。それを最も効果的に実行してみせたのが天皇であった。明治4年に洋服着用を宣し、華族に夫人同伴の洋行を奨め、翌明治5年には率先して断髪を行うなど天皇の文明開化ぶりはマスコミを通じて盛んに報道された。明治5年に始まった天皇の全国巡幸もそれを人々に印象付ける絶好の機会となり、文明開化は皇室によって正当化され、それに追従する皇族・華族、政府高官たちに引き継がれていくことになる。皇室先導の文明開化は住宅の西洋化についても同様であった。

しかし皇居は皇居造営事務局により伝統的な和風意匠によりながらもシャンデリアや暖炉、椅子式の導入に伴うフローリングや空間のスケールに洋風の表現を採用するなど独特の和洋折衷意匠が採用され、西洋の宮殿や洋館のようにはならなかった。

4.2 皇族建築の変化

皇室に代わって邸宅の洋風化を次々と実現して見せたのは皇族であった。明治13年に竣工した東伏見宮邸洋館は小規模ながらも最初の洋館邸宅と言われている。当時すでに横浜・神戸など各地の外国人居留地には異人館が建ち並び、それを真似て洋風住宅を建てる日本人も徐々に現れ始めていた。日本人の私邸に洋風の意匠を適用した最初の例は明治7年竣工の黒田侯爵邸だと言われている。

5. 皇室・皇族の別邸及び行在所

5.1 皇室の別邸

皇室の離宮及び御用邸は明治維新後に建てられたものは25邸確認できた。そのうち現存するものは現在も使われている建物を含めて12邸ある。

・日光田母沢御用邸

最初に取り上げるのは日光田母沢御用邸である。この建物は日光出身で明治時代の銀行家・小林年保の別邸に、当時赤坂離宮などに使われていた旧紀州徳川家江戸中屋敷の一部（現在の三階建て部分）を移築し、その他の建物は新築される形で、明治32年(1899)に大正天皇(当時皇太子)のご静養地として造営された。その後、小規模な増改築を経て大正天皇のご即位後、大正7年(1918)から大規模な増改築が行われ、大正10年(1921)に現在の姿となった。



写真5 外観(車寄せ)



写真6 御座所

・沼津御用邸

次に取り上げるのは沼津御用邸である。明治26年(1893年)大正天皇(当時皇太子)の御静養先として本邸が建設された。その後、御学問所として東附属邸が建設され、次にご幼少であった昭和天皇のお住まいとして、西附属邸が順次整備され大正11年(1922年)に御玉突所が増築され完成となった。昭和20年(1945年)7月の沼津大空襲により、本邸は焼失したが、東西附属邸は焼失を免れ、昭和44年(1969年)まで御用邸として使用されていた。



写真7 沼津御用邸外観

写真8 御座所

御用邸の平面形式を見てみると、各御用邸の規模に差異はあるもののいずれも極めて類似した構成をもつ。謁見所・御学問所などを中心とした表向きの部分と御座所を中心とした奥向きの居住部分、そして臣下の控え室・台所などからなる役所・局部分の3つの異なる機能によって構成されている。これらは、一つの機能毎に一つの殿舎を形成しており、江戸時代の大名・公家など上層階級の邸宅に見られる一殿舎一機能の構成をそのまま踏襲している。御座所を中心とした居住部分は、施設を利用する皇族の数に応じて複数棟設けられていた。

また、生活様式について見てみると建物形式は和館であっても内部に椅子座が導入されていた。絨毯敷きおよび帆布綿敷きの部屋は椅子座の起居様式に対応した部分と考えられ、皇族自身が使用する部分はすべて椅子座の起居様式に対応している。

明治期において、天皇をはじめとする皇族が椅子座の起居様式を積極的に採り入れており、明治宮殿の奥宮殿も、外観は和館だが絨毯敷きの部分が多く、椅子座の起居様式が採用されていた。明治宮殿の奥宮殿においては、天皇の御寝所床仕上げは絨毯敷きであったが、皇后の御寝所床仕上げは畳敷きであった。すなわち、椅子座の起居様式の取り入れ方は一様でなく利用者によって異なる対応が見られ、椅子座導入に対して多様な対応がなされた様子が伺えた。

5.2 皇族の別邸

明治維新後に新たな皇族が多く誕生した宮家の別邸は、明治維新後に49邸建設された。そのうち現存しているのは16邸ある。

・有栖川宮別邸(天鏡閣)

国指定重要文化財に登録されており、別邸としての役割の他に諸外国の使臣貴賓を招いて国際親善の資するためでもある。昭和27年に福島県に下賜され、その後は林間学校や宿泊施設として活用していたが老朽化などにより昭和46年から使用しなくなっていた。昭和54年に国の重要文化財に指定されたことを契機として、建築当時の姿に修復し建物を保存活用しようとして修復工事を行なった。

本館はルネッサンス風木造洋風建築で中廊下より南側に主室、北側に附属室を配しホール階段及び裏階段がある。二階も同様に南側に主室をとる。内部の各室及びホールにマンテルピースがあり当初の姿を留めている。電灯のシャンデリアや天井の漆喰塗りレリーフもかなり残っている。本館は明治末期における本格的な木造洋風建築で意匠も洗練されており内外ともに保存状態が非常に良く改造も少ない。



写真9 天鏡閣外観



写真10 天鏡閣御寝室

・東伏見伯爵別邸(旅館吉田山荘)

伯爵東伏見邦英氏が、昭和7年に建設した邸宅であり、昭和23年以降、「吉田山荘」として料理旅館を営む。

主屋は木造二階建て、入母屋造、棧瓦葺、鉄板腰葺とし東正面1階に入母屋造り玄関が、2階に入母屋造洋間が突出している。上質なヒノキを用いた普請で、屋根は勾配が緩く軒が薄い数奇屋風ながら、繁垂木で軒反りをつけた数奇屋風と御殿風の折衷の趣もみせる。

内部意匠は各室ごとに変化を付けており、欄間にステンドグラスを入れるなど和洋折衷の様子がうかがえる。主屋は格式の高い仕様を採り、細部には歴史的意匠からの直接的引用が散りばめられており、独自の価値が付与されている。玄関の両開ガラス戸は中国風のvariety組格子が施され、丸窓と欄間には奈良県新山古墳出土の直弧文鏡の背面模様を引用したステンドグラスが嵌められている。歴史意匠の引用ながら優れたアール・デコ調の装飾ともなっている希有な例といえる。

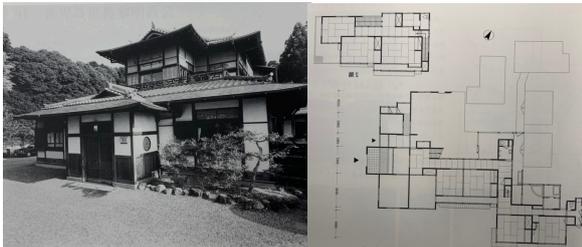


写真11 吉田山荘外観 図3 吉田山荘平面図

建物形式が判明する別邸のうち、関東大震災前に設置された別邸を見ると当初から洋館が設けられたのは東伏見宮葉山別邸のみであり、他はすべて和館である。閑院宮小田原別邸でも大正8年に洋館が増築されたが、それ以前は和館のみであった。一方、震災後は久邇宮熱海別邸や東久邇宮熱海別邸など熱海に設置された別邸はほぼ和館だが、秩父宮葉山別邸・高松宮葉山別邸では洋館が設けられ、地域によって差異が見られるようになる。

御用邸では和館に椅子座が導入されていたことを先に指摘したが、宮家の別邸においては平面が判明するものが少なく椅子座導入の様相は不明である。しかし、本邸においては洋館の中の和室で日常生活を営んでいた北白川宮においても、葉山別邸では和館のみの構成で内部においても椅子座への対応は見られなかった。また、唯一洋館が設けられた東伏見宮葉山別邸においても「御寝所」を中心とする居住部分は和室であるなど、椅子座の導入は極めて限られている。宮家の本邸では、表向き部分において和館に椅子座を導入する形式を多く見出すことができるが、その一方で宮家の別邸においては伝統的な生活様式が墨守されていた。

5.3 明治初期の行在所

明治天皇は生涯の大半を御所で過ごされた江戸時代の天皇とは異なり、全国各地へ巡幸をしている。この天皇巡幸の原型は、天皇の京都から東京への行幸にあるが、そのときの意図の一つは江戸幕府にかわる天皇は歴史的・民族的に支配の正統性をもつ、仁恵深い君徳を備えた存在であることを民衆にアピールすることにあった。巡幸はこれを全面的に日本全国に拡大し、全国を網の目のように覆ったのである。そのことによって、明治国家支配のシンボルとしての天皇像を民衆に浸透させ、民衆の生き神信仰と天皇とを結び付けて神権的粉飾を進めた。また、それは天皇を迎える地方官の権威を高めると同時に、天皇が休憩・宿泊で立ち寄る地方行政機関や地方名望家の地方支配を強固なものにし、さらに陸軍の大

演習と関連づけることによって天皇と軍部とを直結させる役割などを果たした。その意味で明治天皇の地方巡幸は、近代天皇制の確立・完成過程における国家的プロパガンダであった。

明治天皇は明治5年から六大巡幸と呼ばれる1ヶ月～2ヶ月に及ぶ長期巡幸を行っている。その後も明治期前半に地方巡幸を行っており、今回はそれらを明治初期行在所と位置付け建物の特徴及び天皇が滞在した室に関して調査する。また、今回の研究で取り上げる行在所は宿泊で使われた建物のみとし、さらに独立した建物を対象とする。本梗概では福島県の「開成館」を事例に挙げる。

・開成館

明治7年に区会所として建築され、安積開拓の核である「福島県開拓掛」の事務所が置かれた擬洋風建築。明治9年、14年の明治天皇東北行幸の際に行在所として使用された。



写真12 開成館外観 写真13 玉座

六大巡幸では天皇が使用する椅子やテーブルなどは持参しており、天皇は用意された巡幸施設の種別や建築様式に関係なく常に椅子座を通していった。巡幸施設は約6割が個人住宅であり、これらの巡幸施設の多くはやはり和風建築であり、洋風建築はごく一部に過ぎなかった。しかし、天皇が視察した建物は洋館が圧倒的に多かった。学校や官庁舎は視察だけでなく行在所や御小休所としても用いられ、山形博物館や長岡小学校のように建物が洋風建築であっても天皇の御座所は和風で別棟を新築する例が多かった。宿泊や休憩など天皇が「住む」ための施設と、地方の発展をアピールする「見せる」施設は分けて考えられており、洋風建築は天皇が「住む」施設として適切ではないと認識されていた。

明治初期の行在所の特徴として、多くの玉座部分は板敷の床に畳を敷き詰め「置床」を設けている点である。板敷の床に、巡幸の時のみ畳を敷く例が多く見られ置床の設置や改造によって玉座にトコを設ける例も見られた。本来なら椅子座にふさわしい洋風建築で内部空間をそのまま利用するのではなく、和風建築の要素を加味している点が特徴であると言える。平面や設備について細かな指示はなく、玉座は8畳から12畳の広さが多い。玉座1間に便所や湯殿を付した平面を採っており、明治5年の九州巡幸の際は御寝台を玉座に設け、巡幸の際は玉座一室で食事や就寝など全てを行っていたと考えられる。また、現存する建物の寸法を見ると天井高が10尺以上と非常に高い行在所があり、外観も玉座の真上のみ屋根をあげる例も見られる。郡山行在所では平屋でありながら2階分に近い軒高にするなど、高さを強調している。室内の仕様は、天井に竿縁天井のほか格天井にする例や玉座上部のみ塗り回しにする例が見られ、金や銀など高価かつ高貴な仕様として選ばれている。その他、御社や神社を意識した意匠が多いことも特徴で、記録に残っている建築様式について「宮抛建」「紫宸殿に似たる」とあり、既存建物を御所風に改築している。

5.4 明治後期・大正時代の行在所

明治後期になると地方巡幸の役目は天皇から皇太子に移り、明治33年の北九州巡幸を皮切りに全国を巡幸された。公式の訪問は明治天皇の巡幸が無かった明治40年の山陰巡幸と南九州・高知巡幸、明治44年の北海道巡幸の3回のみで、他は勉強のための「御微行」とされている。本梗概では鳥取県の「仁風閣」を事例に挙げる。

・仁風閣

鳥取市にあるフレンチ・ルネッサンス様式を基調とした白亜の木造瓦葺2階建。設計は片山東熊。明治40年の大正天皇(当時は皇太子)の行啓の宿舎として建てられた。



写真14 外観



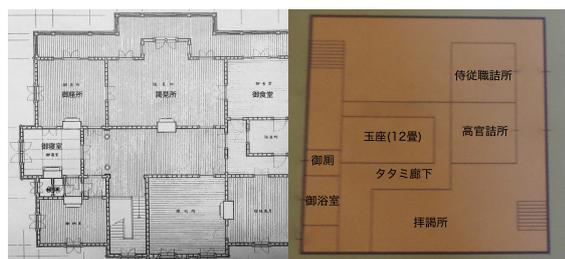
写真15 謁見所

明治天皇巡幸が一般の個人住宅を多く用いたのに対し、皇太子巡幸では公的な色彩の強い公共施設や旧藩主邸が用いられた。利用された建物は公会堂・迎賓館と呼ばれる建物の使用が特に目立ちその多くが巡幸時に新築されている。平面構成は、明治天皇巡幸時と異なり15畳の謁見所を中心にその左右に10畳の御座所と10畳の寝室、さらに食堂・更衣の間・浴室・便所が設けられていた。謁見所が設けられていない例も存在するが洋風・和風という建築様式に関係なく御座所・寝室・食堂は別室で設置されている。明治天皇巡幸の場合は大部分が玉座1室で構成されていたのに対し、皇太子(大正天皇)巡幸では用途ごとに部屋を分け複数の部屋で構成されている点が大きく異なっている下の図は明治初期と明治後期・大正時代の行在所の平面構成である。

図2 開成館玉座平面構成 図3 仁風閣平面構成

明治天皇巡幸と皇太子巡幸では施設の設計意図に明らかな差を認める事ができる。

1つ目は施設に重視した点である。明治天皇巡幸施設



が高さの強調や神社建築の意匠の援用などによって天皇を迎える建物という「格」を表現することに重きを置いたのに対し、皇太子巡幸の施設は皇太子の日常生活に近い空間を用意することを重視している。また、明治天皇の巡幸施設では施設の規模が大きくても天皇の使用する部屋は1室に限定されており、巡幸記録を見ても居住性について述べられているものはほとんどない。皇太子の巡幸施設の方が行在所という「臨時の住まい」という表現にふさわしい。

2つ目は反映されたイメージの相違である。明治天皇の施設は建物の平面に定型はあるものの外観や意匠はそれぞれの施設ごとに異なっており迎える側の地方の「天皇のための建築」のイメージが直接反映されていたと考えられる。皇太子の施設では細部にわたって統一さ

れており宮内省の指示が及んでいたと思われる。皇太子の巡幸施設は皇族の日常生活の場を写したものであり、「皇室の住まい」の定型が確立されていたという事を示している。また、洋風の巡幸建築で畳を敷いたのは書院造の規範を用いて空間の格の高さを表現しようとしたためであったが、その格は明治宮殿や御用邸でも見られることから、その仕様が天皇の座所という格式を表現する特別な方法として定型化した可能性は考えられる。

生活様式においては、明治天皇巡幸の際は建築様式にかかわらず常に土足のまま椅子とテーブルを用いる西洋の生活様式がそのまま現れていたが、皇太子巡幸では椅子座の生活様式を残しつつ靴を脱ぐという日本化された椅子座の生活様式が皇室に導入されていた。室礼においても明治初期の天皇巡幸においては和風を用いていたが、その様相は施設ごとに異なり天皇の座所としての定型がなかった。皇太子巡幸の際は室礼が確立しており、建築様式や建物の内部・外部関わらず設置する事ができ皇族という身分を表現するのに場所を選ばず機能した。このような室礼の成立によって建築だけに天皇の「格」を表現する役割を負わせる必要がなくなり、公的な空間でも嗜好を満足させる事が可能になった。明治中期以降の皇族邸宅の洋風から和風への回帰の背景には「皇室の室礼」の確立による影響が大きいと考えられる。

6. 比較考察

秩父宮台臨記念館の室内の様式は明治後期・大正時代のものとは非常によく似ている。謁見所はないものの、御居室・御寝室が用途で分けられ浴室・便所も近くに配されていた。御居室・御寝室の天井は竿縁天井となっており、トコや床脇も備え付けられている。また、食堂・談話室の天井だけ2階部分に近い軒高になっており高さが強調され、格天井となっていた。家具も和室に洋風の照明が使われるなど御用邸と似た様式を取り入れたものと考えられる。

以上のことから、秩父宮台臨記念館は明治初期の行在所に見られた座敷飾りなど建築そのものの装置によって内部空間の性格や「格」を表現するという書院の考え方と、明治後期の行在所に見られた家具などの室礼によって「格」を表現するという洋風インテリア、用途ごとに部屋を分ける形式という特徴を備えている建築である事がわかった。

7. まとめ

西洋の文化が入ってきた明治初期から戦前まで追って行ったが、大正・昭和期に入ると軍事巡幸が多く行在所はほとんど見つける事が出来なかった。

本研究ではより秩父宮台臨記念館と用途の近い宿泊行在所と比較したが、昭和時代に入り天皇は軍事巡幸がほとんどで明治・大正天皇のように国民に近い存在では無かったためこのような行在所は見受けられなかった。皇室ではないが皇族である秩父宮家の行在所が現存している事は戦前の皇族の生活様式や行在所の沿革を把握する上で貴重な建物であると言える。

参考文献

- 1) 『明治洋風宮廷建築』 小野木重勝著 相模書房
- 2) 「関根要太郎の建築作品について-秩父宮台臨記念館に関する研究1-」 土屋春奈 芝浦工業大学 2017年度卒業論文
- 3) 『皇室建築内匠寮の人と作品』 鈴木博之監修 建築画報社
- 4) 『重要文化財仁風閣保存修理工事報告書』 (財)文化財建造物保存技術協会編 鳥取市
- 5) 『日本の建築「明治大正昭和」10日本のモダニズム』 近江栄・堀勇良 三省堂